

令和2年度

事業計画書

(概要版)

社会福祉法人 楽友会

経営理念

高齢者福祉施設の経営主体である社会福祉法人楽友会は、利用者はもとより地域社会における福祉の充実に貢献するために、適正かつ活力ある経営に努めます。

また、楽友会は高い公共性と倫理性を旨として、利用者の負託に応えるとともに、地域社会における福祉推進の主導的役割を果たしていきます。

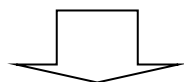
- ・ 楽友会は、すべての人の基本的人権を尊重します。
- ・ 楽友会は、利用者に「安全」と「安心」を提供します。
- ・ 楽友会は、利用者本位の施設経営を行います。
- ・ 楽友会は、職員の資質の向上に努めます。
- ・ 楽友会は、地域社会の福祉の充実増進に努めます。
- ・ 楽友会は、地域に開かれた身近な施設

利用者権利宣言

社会福祉法人楽友会は、提供する全てのサービス利用者の権利を尊重いたします。

利用者の皆様は、

- 基本的人権が尊重されます。
- 生活者として「安全・安心」が保障されます。
- 自己決定権が尊重されます。
- プライバシーが尊重されます。
- 財産権が尊重されます。
- 知る権利が尊重されます。
- 職員による専門的・高品質のサービスを受ける権利を有します。
- 意見・質問・苦情を表明する権利を有します。



将来イメージと将来目標（長期ビジョン2015）

楽友会は、元気な時も、見守りが必要になっても、看取りの最期の時まで、住み慣れた家、住み慣れた地域で安心して生活できるように、福祉・介護・予防・生活支援・住まい・医療・看護・リハビリの相互連携体制が整った多摩市の総合的な高齢者地域包括ケアの一大拠点をめざしていきます。

将来イメージ

介護や福祉の「総合商社」として確固たる拠点を作り、地域においては地域の住民の暮らしに役立つ介護や福祉のコンビニエンスストア的な存在になる。

法人としての目標

- ・ 地域社会にとって頼りになり、地域住民に身近に感じてもらえる法人
- ・ 多摩地域における高齢者福祉サービスをリードする法人

I. 基本方針

令和2年度 基本方針

- 【 サービス 】 人に寄り添い、温もりのあるサービスで信頼関係を構築します。
- 【 人材育成 】 職員の資格取得やスキルの向上を支援し、働きがいとやりがいがある法人を目指します。
- 【 地域・社会 】 地域に必要とされ、親しみやすい法人として地域に貢献します。

昨年、東京都全体の高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）は23.3%（令和元年9月時点）。毎年9月時点での比較で見ると、平成29年から3年連続の横ばいとなりました。一方、当法人が位置する多摩市の高齢化率は28.1%（平成31年1月時点）であり、直近の30年間で高齢化率は約5.4倍。日本最速といわれる速さで高齢化率が高まっています。同時に高齢者の独居、高齢者のみ世帯も増加してきています。

また、東京の介護事業は依然として働き手の不足が深刻な問題としてあり、都内の介護関連の有効求人倍率は6.23倍（令和2年1月東京ハローワーク）と、全産業平均の1.77倍を大きく上回り、都内の施設や事業所の経営に大きな影響を及ぼしています。

当法人はそのような状況下においても、地域の信頼に応えるべく長期ビジョン2015を基に八王子市へも事業展開し、平成30年に認知症対応型通所介護ほのぼの堀之内、令和元年に高齢者あんしん相談センター由木東（八王子市地域包括支援センター）を開設し在宅サービスの拡充に努めてきました。そして、令和2年度は多摩市のニュータウン団地内に「居宅介護支援事業所とよがおか・健幸つながるひろば」を開設し、多摩市が進める健幸まちづくりの一環として、また、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる地域包括ケアシステムの確立にむけて、関係機関と連携し地域福祉の充実増進に取り組みます。

しかし、前述した介護人材の不足は非常に不安な要素でもあります。現在、当法人にも職員採用コストの増加（人材紹介、派遣職員等）という形で影響を及ぼしています。今後はより一層人材の育成と定着にむけた取り組みが重要であり、働きがいややりがいのある法人として成長していくことが不可欠です。そして、法人職員が皆で成長し、地域に誇れる良いサービスを提供する。それが地域との信頼関係を深める結果につながります。

令和2年度、地域に必要とされ価値あるサービスを提供するため、当法人は3つの視点で基本方針を定めました。この基本方針に則り、本年度もご利用者の皆様や地域の方々のために精一杯取り組んでまいります。

Ⅱ. 法人の主要な取り組み

1. 重点取組項目

項 目	取 組 み
山王下施設大規模修繕	築 24 年目を迎える施設の大規模修繕に取り組む。主に老朽化した設備の更新及び施設内住環境の改善、職場環境の改善を図る。
人事制度の見直し及び改編	キャリアパス体系の整備とともに給与制度、人事考課制度の見直しに取り組む。
第 2 期経営計画の策定	昨年度の小委員会での検討を基に、法人長期ビジョン 2015 における第 2 期経営策定に取り組む。
法人内部管理体制の強化	コンプライアンスを重視し、各種手続きの点検、見直しに取り組む。

2. 第 1 期経営計画への対応

項 目	取 組 み
白楽荘居宅介護支援事業所とよがおか及び健幸つながるひろばの運営	豊ヶ丘商店街に新たなコミュニティスペースを併設した居宅介護支援事業所の運営体制を確立する。
人事制度の見直し及び改編	キャリアパス体系の整備とともに給与制度、人事考課制度の改編に取り組む。

3. 主要な施設整備

項 目	目 的
山王下施設大規模改修	築 24 年を迎える施設設備等の更新及び各種機能の維持向上
館内放送設備の更新	建設時から使用している放送設備の老朽化に伴う設備更新
避難誘導灯バッテリー交換	避難誘導灯のバッテリー劣化による交換
白楽荘厨房機器更新等	4 階にある白楽荘厨房の劣化した機器更新及び自動消火装置部品交換

4. 運営する事業

種 別	施設名	ご利用者定員
特別養護老人ホーム	白楽荘	150
短期入所生活介護	白楽荘	10
軽費老人ホーム	偕楽荘	50
通所介護	白楽荘デイサービスえがお	35 (1日)
認知症対応型通所介護	白楽荘デイサービスほのぼの	12 (1日)
認知症対応型通所介護	ほのぼの堀之内	12 (1日)
訪問介護	白楽荘訪問介護	
居宅介護支援	白楽荘居宅介護支援事業所	
居宅介護支援	白楽荘居宅介護支援事業所 とよがおか	
地域包括支援センター	多摩市多摩センター地域包括支援センター	
地域包括支援センター	八王子市高齢者あんしん相談センター由木東	
シルバーピア生活協力員 派遣	シルバーピア愛宕第3	
東京都介護員養成研修	介護職員初任者研修	12

Ⅲ. 施設・事業所の主要な取り組み

1. 入所サービス

i. 特別養護老人ホーム

【 施設事業所 】

施設事業所名	特別養護老人ホーム 白楽荘
定員	150名
基本方針	<ul style="list-style-type: none">ご利用者が安心して毎日を過ごせるよう各部門の職員が専門性を活かし協働して支援に取り組む。行政、医療機関等の関係機関と積極的に連携し、高齢者福祉のセーフティーネットとしての役割を果たす。

【 重点取組項目 】

● 利用率目標

	平成30年度	令和1年度	令和2年度
利用率	96.5%	95.0%	95.0%

● 提供サービスの充実・向上

<ul style="list-style-type: none">ご利用者や来荘者が過ごしやすい共有スペースの環境を整備する。ご利用者のQOLの向上を目指したケアプラン作成及びケアの提供に取り組む。協力医療機関との連携を強化し円滑に医療ニーズに対応する。
--

● 人材育成・やりがい・はたらきがい

<ul style="list-style-type: none">専門技術の向上及びスーパーバイザーとしての知識習得につながる研修機会の提供。各部門の業務内容を点検し、業務効率化へ取り組む。主に介護業務における身体的負担の軽減について検討し対策を講じる。
--

● 地域にむけて

<ul style="list-style-type: none">地域や関係機関からの要請に応じて、施設職員を地域活動に派遣する。虐待等による緊急ケースを適宜受け入れ、高齢者福祉のセーフティーネットとしての地域からの信頼に応える。施設サービスのPR活動の充実。

ii. 軽費老人ホーム

【 施設事業所 】

施設事業所名	軽費老人ホームA型 偕楽荘
定員	50名
基本方針	自立型の高齢者福祉施設として、施設入居者及び地域高齢者の健康寿命増進と介護予防に取り組み、高齢者の明るくいきいきした生活の実現に取り組む。

【 重点取組項目 】

● 利用率目標

	平成30年度	令和1年度	令和2年度
利用率	100%	100%	100%

● 提供サービスの充実・向上

- ・ 健康寿命の増進にむけて介護予防やフレイル予防を意識した活動に取り組む。
- ・ ご利用者の日常生活上の事故等に対するリスクの低減に取り組む。
- ・ ご利用者の活気ある生活を実現するため、季節ごとのイベントや行事を企画し実施する。

● 人材育成・やりがい・はたらきがい

- ・ 軽費老人ホーム職員として必要な知識や対人援助技術について、研修等を通じて学ぶ。
- ・ 他の軽費老人ホームや種別の違う施設の取り組みについて学び、知識の幅を広げる。
- ・ 職場内の報・連・相の強化により、職種間の情報共有を深め意見交換を活発化する。

● 地域にむけて

- ・ 地域高齢者の健康寿命増進にむけて、施設での介護予防等の取り組みを地域高齢者に提供する。
- ・ 施設ご利用者が地域の一員として地域貢献に繋がる取組みを実施する。
- ・ 地域の高齢者等にむけた施設PR活動の充実。

2. 在宅サービス

i. 通所介護

【 施設事業所 】

施設事業所名	白楽荘デイサービスえがお
定員(1日)	35名
基本方針	個々のご利用者の意見や要望を取り入れた通所介護の在り方を基本に、「効果的な認知症療法」「楽しい機能訓練」「多彩な趣味活動」の3つを柱に、ご利用者が安心して地域で生活出来るように支援する。また、ご家族の介護負担が軽減できるよう、ご家族支援と地域活動への取り組みを行う。

【 重点取組項目 】

● 利用率目標

	平成30年度	令和1年度	令和2年度
利用率	80.0%	75.0%	73.5%

● 提供サービスの充実・向上

- ・ ご利用者の要望を取り入れた効果的なサービス内容の充実
- ・ きめ細かな通所介護計画書の作成と個々の支援内容の充実
- ・ 活動の活性化にむけたアクティビティの充実

● 人材育成・やりがい・はたらきがい

- ・ 情報共有と目的意識を高めるため、全職員を対象にした会議の開催
- ・ 職員の支援力を高める個別ケース検討の充実
- ・ 内部研修の充実
- ・ 全職員が一体となった体制の確立

● 地域にむけて

- ・ 地域住民やご家族を対象にした介護教室の実施
- ・ 地域行事などへの参加
- ・ 近隣学校からの実習生の受け入れ

ii. 認知症対応型通所介護

【 施設事業所 】

施設事業所名	白楽荘デイサービスセンターほのぼの
定員(1日)	12名
基本方針	ご利用者が、住み慣れた地域で安心して継続的に生活できるよう、認知症に関する専門的なケアと自立支援に向けた取り組みを行う。 また、認知症になっても住みやすい街づくりを目指し、関係機関と連携し地域に認知症への支援が根付く活動に取り組んでいく

【 重点取組項目 】

● 利用率目標

	平成30年度	令和1年度	令和2年度
利用率	75.0%	75.0%	80.0%
取り組み内容	・ デイサービス組織体制の見直し ・ 居宅介護支援事業所との綿密な連携 ・ 認知症支援に特化した取り組みの充実		

● 提供サービスの充実・向上

- ・ きめ細かな通所介護計画書の作成と個々の支援内容の充実
- ・ 認知症支援に特化した各種療法の充実
- ・ 効果的なサービス内容の充実

● 人材育成・やりがい・はたらきがい

- ・ 情報共有と目的意識を高めるため、全職員を対象にした会議の開催
- ・ 職員の支援力を高める個別ケース検討の充実
- ・ 内部研修の充実
- ・ 全職員が一体となった体制の確立

● 地域にむけて

- ・ 地域住民やご家族を対象にした介護者教室の実施
- ・ 地域行事などへの参加
- ・ 近隣学校の実習生の受け入れ

【 施設事業所 】

施設事業所名	認知症対応型通所介護 ほのぼの堀之内
定員（1日）	12名
基本方針	住み慣れた地域でご家族と可能な限り在宅で生活が出来るよう、認知症ケアに関する専門的なサービスを提供する。また、認知症になっても住みやすい街づくりを目指すために、関係機関と連携し地域に認知症への支援が根付く働きかけを行う。

【 重点取組項目 】

● 利用率目標

	平成30年度	令和1年度	令和2年度
利用率	60.0%	75.0%	84.0%
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護支援事業所や高齢者あんしん相談センターとの綿密な連携 ・ 認知症支援の充実 ・ 迅速な新規ご利用者の受け入れ体制の構築 		

● 提供サービスの充実・向上

<ul style="list-style-type: none"> ・ アセスメントに基づく個別支援の充実 ・ ご利用者、ご家族の意向を尊重した支援 ・ プログラム内容の充実

● 人材育成・やりがい・はたらきがい

<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の適性や希望に応じた研修への参加 ・ 業務マニュアルの整備 ・ 職場環境の改善

● 地域にむけて

<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の学校を中心としたボランティアの受け入れ ・ 地域活動への参加 ・ 近隣小学校や保育園等との密接な連携 ・ ご家族懇親会の開催
--

iii. 訪問介護

【 施設事業所 】

施設事業所名	白楽荘訪問介護事業所
基本方針	自宅で生活されているご利用者が、要介護・要支援状態となっても、出来る限り自立した日常生活が送れるよう、生活全般のサポートに取り組む。

【 重点取組項目 】

● 収益目標

	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度
収益 (千円)	11,300	11,900	12,000
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none">登録ヘルパーの効率的なシフト管理居宅介護支援事業所への PR 活動の拡充登録ヘルパーの人員確保		

● 提供サービスの充実・向上

<ul style="list-style-type: none">居宅サービス計画書に沿った介護支援の充実安定したサービス提供のための業務の平準化ご利用者やそのご家族からの要望やニーズの把握
--

● 人材育成・やりがい・はたらきがい

<ul style="list-style-type: none">登録ヘルパーの定期的な研修体制の確立事業所と登録ヘルパーとの交流促進

● 地域にむけて

<ul style="list-style-type: none">介護保険事業者連絡会主催のヘルパー部会への参加近隣学校などの実習生の受け入れ地域行事やイベントへの参加

iv. 短期入所生活介護

【 施設事業所 】

施設事業所名	特別養護老人ホーム 白楽荘
定員	10名（他 特養空床利用10床）
基本方針	ご利用者が地域の中で相互に社会的関係を築きながら、住み慣れた自宅での生活を継続できるように、ご利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復、ご家族の介護負担の軽減を図る。

【 重点取組項目 】

● 利用率目標

	平成30年度	令和1年度	令和2年度
利用率	97.5%	96.0%	100%
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 新規および継続ご利用者の確保。 居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携強化。 		

● 提供サービスの充実・向上

<ul style="list-style-type: none"> 共有スペースや居室の環境を整備し、自宅と同様にリラックスして過ごしやすい空間を作る。 在宅生活を継続するために、自宅での生活を意識した支援を行う。
--

● 人材育成・やりがい・はたらきがい

<ul style="list-style-type: none"> 専門技術の向上及びスーパーバイザーとしての知識習得につながる研修機会の提供。 各部門の業務内容を点検し、業務効率化に取り組む。 主に介護業務における身体的負担の軽減について検討し対策を講じる。
--

● 地域にむけて

<ul style="list-style-type: none"> 虐待等による緊急ケースを適宜受け入れ、高齢者福祉のセーフティーネットとしての地域からの信頼に応える。 白楽荘ショートステイのPR活動の充実を図る。
--

v. 居宅介護支援

【 施設事業所 】

施設事業所名	白楽荘居宅介護支援事業所
基本方針	在宅のご利用者が適切に介護サービスを受けられるよう、介護支援専門員が居宅サービス計画書の作成を行い、自立した生活が送れるよう支援していく。

【 重点取組項目 】

● 収益目標

	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度
収益（千円）	16,000	17,210	18,650
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターとの綿密な連携。 ・ 特定事業所加算の算定継続。 ・ 白楽荘居宅介護支援事業所とよがおかとの連携。 		

● 提供サービスの充実・向上

- ・ ご利用者個々の対応の充実を図る。
- ・ 適切なケアプラン作成によるケアマネジメントの充実を図る。

● 人材育成・やりがい・はたらきがい

- ・ 職員個々の研修計画の策定と研修の実施。
- ・ 定期的な勉強会や事例検討会の実施による支援技術の向上。
- ・ 職員の業務負担の軽減に取り組む。

● 地域にむけて

- ・ 関係機関や地域包括支援センターとの連携を図る。
- ・ 地域住民や各種団体との連携を強化する。

【 施設事業所 】

施設事業所名	白楽荘居宅介護支援事業所とよがおか
基本方針	在宅のご利用者様が適切に介護サービスを受けられるよう、介護支援専門員が居宅サービス計画書の作成を行い、自立した生活が送れるよう支援していく。

【 重点取組項目 】

● 収益目標

	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度
収 益			17,550 千円
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターとの綿密な連携 ・ 特定事業所加算の算定 ・ 白楽荘居宅介護支援事業所との連携構築 ・ 健幸つながるひろばとの連携 		

● 提供サービスの充実・向上

<ul style="list-style-type: none"> ・ ご利用者個々の個別対応の充実を図る。 ・ 適切なケアプラン作成によるケアマネジメントの充実を図る。 ・ 新規開設事業所として運営体制を整備する。
--

● 人材育成・やりがい・はたらきがい

<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会への参加 ・ 定期的な勉強会や事例検討会の実施による支援技術の向上。 ・ 職員の業務内容に適した環境整備に取り組む。

● 地域にむけて

<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店会や地域住民との関係づくりに取り組む。 ・ 関係機関や地域包括支援センターとの連携関係を築く。
--

3. 受託事業

i. 地域包括支援センター

【 施設事業所 】

施設事業所名	多摩市多摩センター地域包括支援センター
基本方針	<p>団塊の世代の全てが75歳以上となる平成37（2025）年を目途に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケア体制の構築に向けて、以下の方針を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）地域包括ケアシステムの構築 （2）地域特性や課題からそのニーズの把握、地域資源の開発や地域課題解決に向けた政策提案 （3）介護事業者・医療機関等とのネットワーク構築 （4）第1号介護予防支援事業等の実施 （5）介護支援専門員に対する支援・指導の実施 （6）地域ケア会議の運営 （7）市（基幹型地域包括支援センター等）との連携 （8）認知症高齢者への支援 （9）「公的な機関」としての公正・中立性の確保

【 重点取組項目 】

● 提供サービスの充実・向上

- ・ 自立支援型ケアマネジメント能力の向上
- ・ 「総合相談支援業務」能力の向上

● 人材育成・やりがい・はたらきがい

- ・ 経験の少ない職員の業務遂行能力の向上
- ・ 中堅職員の業務遂行能力の向上
- ・ 職場環境から発生するストレスの軽減

● 市の実施方針への取り組み

- ・ 地域特性・課題やニーズの把握、地域資源の開発や地域課題解決に向けた政策提案
- ・ 介護事業者・医療機関等とのネットワーク構築
- ・ 第1号介護予防支援事業等の実施
- ・ 介護支援専門員に対する支援・指導の実施
- ・ 地域ケア会議の運営
- ・ 認知症高齢者への支援
- ・ 「公的な機関」としての公正・中立的な事業運営

【 施設事業所 】

施設事業所名	八王子市高齢者あんしん相談センター由木東
基本方針	「高齢者が心豊かに暮らせる市民生活の推進」及び「高齢者が生きがいを持ち安心して生活できる地域づくり」を実現するために、地域包括ケアシステムの強化を市と連携して進める。公共性・地域性・協同性の視点を持ち実施する。

【 重点取組項目 】

● 提供サービスの充実・向上

- ・ 職員の資質向上を図る。
- ・ 包括内での情報共有・ケース検討を複数の専門職で行う。
- ・ 他機関との連携を図る。
- ・ スムーズに窓口対応を行う。

● 人材育成・やりがい・はたらきがい

- ・ 研修や地域での会議へ積極的に参加する。
- ・ 各担当が他機関と連携し講座や会議を開催する。
- ・ 災害時の対応や必要なものの準備を行う。

● 市の実施方針への取り組み

- ・ 関係機関や地域関係者と連携し地域ケア会議を開催する。
- ・ 自立支援に向けて総合事業の活用、社会資源づくりを行う。
- ・ 認知症になっても安心して生活できる地域づくり。
- ・ 介護支援専門員への適切な支援を行う。

IV. 法人行事

施設ご利用者、ボランティア、地域の方などを対象とし、法人全体で取り組む。

行 事	開催予定
笑顔でつなぐ皆様に感謝する集い	令和2年6月28日（日）
納涼祭	令和2年7月16日（木）
長寿を祝う会	令和2年9月13日（日）
楽友祭	令和2年11月8日（日）

V. 評議員会・理事会等

1. 評議員会

定時評議員を6月に開催予定。その他、必要に応じて臨時評議員会を開催。

2. 理事会

年5回の定例理事会を予定。その他、必要に応じて臨時理事会を開催。

3. 評議員選任・解任委員会

評議員の選任及び解任について必要に応じて開催。

4. 経営幹部会議

原則として月1回（毎月最終金曜日）に開催。その他、必要に応じて開催する。

5. 施設運営会議

原則として月1回（毎月第2火曜日）に開催。その他、必要に応じて開催する。

VI. 委員会

1. 人事処遇委員会

原則として月1回（毎月第3水曜日）に開催。その他、必要に応じて開催する。

2. 防災委員会

原則として月1回（毎月第1火曜日）に開催。その他、必要に応じて開催する。

3. 安全衛生委員会

原則として月1回（毎月第2木曜日）に開催。その他、必要に応じて開催する。

4. 研修委員会

原則として月1回（毎月第3金曜日）に開催。その他、必要に応じて開催する。

5. その他

各法人行事について実行委員会を組織し適宜開催する。

Ⅶ. 職員研修

全職員対象の目的別研修及び職員階層別の研修を実施する。

研修名	対象者	実施時期
新任研修（講習会）	新入正職員	随時
新任研修（体験・見学）	新入正職員	4月・10月
コンプライアンス研修	全職員	5月
リーダーシップ基礎研修	入職後5年～7年目正職員	6月
他部署体験研修	入職後3年経過正職員	7月
マネジメント研修	主任・係長	8月
AED研修	全職員	8月
フォローアップ研修	新任研修受講終了者	9月・3月
サービスマナー研修	全職員	11月
虐待防止研修	全職員	12月
外部派遣研修	全職員	必要に応じて随時

Ⅷ. 実習生等受入

1. 実習生

各施設事業所において、将来の福祉・介護人材育成のため教育機関からの実習生を受け入れる。

実習内容	受入施設事業所
介護福祉士養成	白楽荘、白楽荘デイサービスセンター、ほのぼの堀之内
介護職員初任者研修	白楽荘
社会福祉士養成	白楽荘、偕楽荘、多摩センター地域包括支援センター
看護師養成	白楽荘、多摩センター地域包括支援センター、高齢者あんしん相談センター由木東
管理栄養士等養成	白楽荘
介護支援専門員実務研修	白楽荘居宅介護支援事業所
在宅介護実習	白楽荘訪問介護事業所

2. 体験学習等

各施設事業所において、各機関からの依頼により、中学生の職場体験、大学の教員課程福祉体験、インターンシップを行う。

	内容	受入施設事業所
多摩市内中学校	職業体験	白楽荘、偕楽荘
八王子市内中学校	職業体験	白楽荘、偕楽荘
近隣大学	教育課程体験	白楽荘、白楽荘デイサービス
その他	インターンシップ	白楽荘、偕楽荘、白楽荘デイサービス

IX. 防災

1. 防火管理責任者組織図

《山王下施設》

防火管理権原者	理事長		
防火管理者	経営管理本部次長		
地区防火担当者	地区の防火管理を分掌、火元責任者並びに職員等を統括し安全管理にあたる。		
火元責任者	防火管理者、地区防火担当者とともに地区の火気取り締まりにあたる。		
施設	地区	地区防火担当者	火元責任者
白楽荘	7階	介護担当課長	7階副主任
〃	6階	〃	6階主任
〃	5階	〃	5階主任・看護主任
〃	4階	企画総務担当課長	企画総務担当職員
白楽荘(在宅)	4階洗濯室	〃	〃
白楽荘	4階厨房	白楽荘管理栄養士	店長(委託業者)
偕楽荘	3階厨房	偕楽荘管理栄養士	〃
〃	3階	偕楽荘副施設長	偕楽荘主任
〃	2階	〃	〃
〃	1階	〃	〃
分担	担当	役 務	
建築物等検査	防火管理者 (業務委託)	建物内外の構造、防火扉等の管理及び検査にあたる。	
火気使用施設検査		ボイラー、炊事器具の火気使用箇所の検査にあたる。	
電気設備等検査		電気設備、電気機械等の火災予防管理及び検査にあたる。	
消火設備点検整備		消火器等の機能、障害物等の管理及び検査にあたる。	

警報設備点検整備		消防設備点検業者と火災報知器の点検整備にあたる。
避難設備点検整備		避難階段、滑り台、非常口等の点検整備にあたる。

《ほのぼの堀之内》

防火管理権原者	理事長
防火管理者	ほのぼの堀之内担当係長
火元責任者	防火管理者とともに火気取り締まりにあたる。介護職員。

《豊ヶ丘事業所（居宅介護支援事業所とよがおか・健幸つながるひろば）》

防火管理権原者	理事長
防火管理者	居宅介護支援事業所とよがおか担当係長
火元責任者	防火管理者とともに火気取り締まりにあたる。介護支援専門員。

2. 防災訓練

《山王下施設》

月	内 容	想定出火場所等	実施場所
4 月	震度 6 の地震(避難)		偕楽荘 1F
	火災(消火・通報・避難)夜間想定	リネン室	白楽荘フロアー
	新入職員対象の防火研修(講義・訓練実習)		
5 月	震度 6 の地震(避難)		偕楽荘 2F
	火災(消火・通報・避難)	4F調理室	在宅(デイ)
	火災(消火・通報・避難)夜間想定	リネン室	白楽荘フロアー
6 月	震度 6 の地震(避難)		偕楽荘 3F
	火災(消火・通報・避難)夜間想定	リネン室	白楽荘フロアー
7 月	火災(消火・通報・避難)夜間想定	1F給湯室	偕楽荘 1F
	火災(消火・通報・避難)	4F調理室	在宅(デイ)
	震度 6 の地震(避難)		白楽荘フロアー
8 月	火災(消火・通報・避難)夜間想定	2F多目的室	偕楽荘 2F
	火災(消火・通報・避難)夜間想定	リネン室	白楽荘フロアー
9 月	火災(消火・通報・避難)夜間想定	3F食堂	偕楽荘 3F
	火災(消火・通報・避難)	4F調理室	在宅(デイ)
	火災(消火・通報・避難)夜間想定	リネン室	白楽荘フロアー
10 月	自衛消防隊操法訓練	4F調理室	白・偕合同チーム
	自衛消防隊操法大会		白・偕合同チーム

	火災(消火・通報・避難)	3F 調理室	偕楽荘
	火災(消火・通報・避難) 夜間想定	リネン室	白楽荘フロアー
11月	総合防災訓練	5F配膳室	全館避難訓練
12月	火災(消火・通報・避難)	1F倉庫	偕楽荘 1F
	火災(消火・通報・避難) 夜間想定	リネン室	白楽荘フロアー
1月	火災(消火・通報・避難)	2Fワーカー室	偕楽荘 2F
	火災(消火・通報・避難)	4F調理室	在宅(デイ)
	火災(消火・通報・避難) 夜間想定	リネン室	白楽荘フロアー
2月	火災(消火・通報・避難)	3F医務室	偕楽荘 3F
	火災(消火・通報・避難) 夜間想定	リネン室	白楽荘フロアー
3月	図上訓練(DVD学習)		偕楽荘
	火災(消火・通報・避難)	4F調理室	在宅(デイ)
	火災(消火・通報・避難) 夜間想定	リネン室	白楽荘フロアー

《ほのぼの堀之内》

月	内 容	想定出火場所等	実施場所
9月	火災(消火・通報・避難)	キッチン	ほのぼの堀之内
3月	地震(避難)		ほのぼの堀之内

